

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は府省共通の「電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>)」を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- | | |
|---------------|---|
| (1) 件名 | 門司税関本関庁舎ほか3か所において使用する電気（低圧）の需給 |
| (2) 特質等 | 入札説明書による。 |
| (3) 電気の使用期間 | 平成30年4月の検針日から平成31年4月の検針日前日まで |
| (4) 証明書等の受領期限 | 平成30年1月15日（月）17時15分 |
| (5) 入札書の受領期限 | 平成30年1月18日（木）17時15分 |
| (6) 開札の日時及び場所 | 平成30年1月19日（金）10時00分
門司港湾合同庁舎5階 第3共用会議室 |

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国又は九州・沖縄地域競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、証明書等の受領期限までに競争参加者資格審査を受け一般競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
- (5) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を行っている者であること。
- (6) 支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、採点表（入札説明書別紙2）に基づく証明書（入札説明書別紙1）の合計点数が70点以上であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 下記5の説明を受けない者は、入札に参加できないものとする。
- (9) その他の条件については、下記5に示す場所において説明する。

4. 契約条項を示す場所

北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎 門司税関総務部会計課庁務係

5. 入札事項等説明の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年12月11日（月）～平成30年1月10日（水）17時15分
（平日 8時30分～12時15分 及び 13時00分～17時15分）
- (2) 場所 北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎 門司税関総務部会計課庁務係
- (3) 問合せ先 門司税関総務部会計課庁務係 担当：小川 亮 電話 050-3530-8323

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

平成29年12月11日

支出負担行為担当官門司税関総務部長

浅野 尚一

以上公告する。